

西部パレット利用者連絡会ニュース

【発行】西部パレット利用者連絡会幹事会

【発行日】2010年6月19日 NO.3号

パレットで何が生まれているか、知っていただきたい！！

支援サービスを受けることが多かった障害のある人が、**パレットだからこそ**の価値を生かし、自らサービスを提供する活動を始めています。

これって、私達が目指している社会ではありませんか？

5月29日の「第4回利用者連絡会」が開かれました。県への事前質問に対し、以下のような回答をいただきました。（一部抜粋。全てのQ&Aについては、パレットのホームページからご覧になれます）

質問：移転先として県が示した県総合庁舎のユニバーサルデザイン配慮についてどのようにお考えでしょうか。

回答：庁舎の1階に移転するとなれば、決定はしていませんが、点字ブロックの整備を考えています。庁舎には障害を持った職員も勤務しているので使い勝手については大丈夫だと思います。

会場からの意見1：私達視覚障害者にとって新しい場所への移転は大きな問題である。ここに自力でこられるようになるまでは何年もかかった。場所が変わると8年かけて積み上げてきた今までの活動は全く機能しなくなってしまう。

会場からの意見2：ここは多くの知的障害や視覚障害のある人が利用し、社会参加ができるようになった。活動拠点が変わるということは障害のある人の社会参加を阻む恐れがある。

*障害のある人が、特に視覚障害のある人がサービス提供者としてパレットで活動できるようになりました。これは外に出ることなく、長時間安心して必要なものを用意できる複合施設の中にパレットがあるからです。

自助努力の上、ユニバーサルデザインに配慮されたパレットという公助を得て、共助活動が可能になったのです。

自立って何でしょうか。これこそ私達がめざしている社会ではありませんか。

自分達の活動をさらに意義深いものにするために、もう一歩先の視点からパレットの価値を評価してみませんか。

県はこうした活動の意義を評価し、「NPOの役割として、様々なサービスを提供することによって社会的な問題を解決すること、そしてもう一つ、**市民社会を創造していくためにNPOは市民に社会参加の現場を提供しているのである**」と見解を述べられました。

参加の場としてのパレットは極上のものです。高齢者や、少数ゆえに今まで多数決で排除されがちだった障害のある人、外国人など、そしてそうした人々とともに活動をすすめている団体から「移転されると活動が継続できない、この場にあることの大切さ」について意見が多くでました。

県は、そのパレットを誰が運営すべきかについて、見直しのポイントにしていることを強調されました。

質問：5階全部で共益費も含め家賃はおよそ年間8千万と聞きましたが、西部パレットの分はいくらですか。

回答：家賃は年2800万円です。管理料は1800万円で合計4600万円です。

質問：5階の借用についてどのような契約になっていますか。契約更新の期限や方法を教えてください。

回答：浜松市が家主。3年ごとに契約更新。現在は平成25年の3月まで。特別なことが無ければ自動更新。5階にはほかに、県民生活センター、労働局のマザーズサロン、障害者支援センター、オール静岡ベストコミュニティ運営の授産製品の販売コーナーなどがあります。これらは県の方から1年更新により有償貸付という契約。障害者マルチメディア情報センターは県の障害福祉課が使用商人という形で使用。浜松NPOネットワークセンターが受託。

次回は6月26日（土）午後6時半から開催します